



令和2年2月25日
第十管区海上保安本部

令和2年版潮干狩りカレンダーを提供します

第十管区海上保安本部は、春から夏までの行楽シーズンに潮干狩りや磯遊びを安全に楽しんでいただけるよう、本日から管内9海域の潮干狩りカレンダーの提供を開始します。

海上保安庁は、船舶が航海するために必要な情報の一つである潮汐の観測を行っており、観測結果に基づき主要な港の高低潮時等の推算値をまとめた「潮汐表」を毎年刊行しています。

第十管区海上保安本部は、「潮汐表」をもとに3月から8月までの管内（鹿児島県、熊本県、宮崎県）沿岸9海域の潮干狩りや磯遊びに適した日と干潮の時刻を◎、○、△の記号や色でわかりやすくまとめた潮干狩りカレンダーを作成し、本日から提供を開始します。

1. 提供海域

鹿児島県（東部、西部、鹿児島湾、奄美大島）
熊本県（北部、南部）
宮崎県（北部、中部、南部）

2. 入手方法

潮干狩りカレンダーは、下記のWebサイトから入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN10/marin/shiohigari/shiohigari.html>

※インターネット環境のない方は下記の海の相談室にお問い合わせ下さい。

第十管区海上保安本部海の相談室

開設時間：年末年始、土・日・祝日を除く毎日 08:30～17:00

〒890-8510 鹿児島市東郡元町 4-1 第二地方合同庁舎 4階

電話 099-250-9800（内線2511）

FAX 099-250-9812



潮干狩りカレンダー提供海域



潮干狩りカレンダーの記載例（鹿兒島湾）

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9 13: 15 △	10 14: 00 ○	11 14: 35 ◎	12 15: 15 ◎	13 15: 50 ◎	14 16: 30 ○
15 17: 20 △	16	17	18	19	20	21
22	23	24 13: 35 △	25 14: 00 ○	26 14: 30 ○	27 15: 00 ○	28 15: 25 ○
29 16: 00 ○	30 16: 35 ○	31 17: 15 △				

【表の見方】

表は潮干狩りに適した日とその干潮時刻です。

- ◎ 干潮時刻の前後1時間30分～2時間くらい(潮の引きは大きい)
- ◎ 干潮時刻の前後1時間～1時間30分くらい
- △ 干潮時刻の前後30分～1時間くらい(潮の引きは小さい)

・本カレンダーは鹿兒島港を基準として、朝7時から夕方6時の間に潮位が60cm以下になる時間帯を表形式にまとめたものです。

・干満差が大きい日は、潮位が急速に上昇することがありますのでご注意ください。

☆ 注意 ☆

- ◇ 砂浜には思わぬ所に深みや窪みがあることから、十分注意してください。
- ◇ 沿岸には漁業権が設定されており、潮干狩りができない場所があります。潮干狩りができる場所は最寄りの観光協会などにお問い合わせください。
- ◇ 潮干狩りに夢中になって潮が満ちてくるのに気づかないことがあります。特に、ご家族連れの方は、お子さまから目を離さないようにお願いします。
- ◇ 潮干狩りの際は、防災無線やテレビ・ラジオの地震・津波情報及び携帯電話のエリアメールに留意するとともに地震を感じたら直ちに高台に避難しましょう。

～自己救命策確保 3つの基本～

海に落ちてもしまない
ライフジャケット
の着用

1

水中でも大丈夫(防水バックの使用)
携帯電話の携行

2

海のもしものは……
118番の活用

3